

とっとり SDGs 経営強化専門家派遣 利用の手引き（令和4年6月制定版）

- 当専門家派遣制度が利用できるのは、とっとり SDGs 企業認証事業者又はとっとり SDGs 企業認証支援事業者に限ります。
- 専門家派遣に係る専門家への謝金（旅費を含む）については県が負担します（1事業者あたり簡易相談、本格相談はそれぞれ同一年度に2回まで）。なお、その他の費用については、原則として企業負担となります。
- 専門家との日程調整が必要となりますので、原則として派遣を希望する日の2週間前までにお申込みください。
- お申込みの際は、「(様式第1号) とっとり SDGs 経営強化専門家派遣依頼書」を作成し、商工政策課に提出してください。
- 相談内容を確認し、適切と認められた場合、県から事前確認を行った上で、選定した専門家と直接調整を行っていただきます。相談内容に応じてより効果的な相談方法（メール、電話、オンライン、現地派遣）を検討・決定してください。（ご調整内容に基づき、派遣の決定について通知します）
- 相談にあたっては、事前に課題や相談内容を明確にし、限られた時間内で十分な効果が得られるよう準備してください。
- 相談終了後は、「(様式第4号) とっとり SDGs 経営強化専門家派遣終了報告書」を作成し、10日以内に商工政策課に提出してください。
→ 期限内に報告書の提出がない場合は、同一年度内は本事業による専門家派遣を受けることはできません。

＜専門家派遣リスト＞

分野	依頼方法
◆労務管理 労働災害・ハラスメント等の防止、働き方改革に係る社内規定整備に関する相談	★相談内容により、本専門家派遣と申請・活用方法が異なるため、まずは活用についてとっとりSDGs企業認証サポート窓口へご相談ください。 【想定される専門家の例】鳥取県社会保険労務士会
◆企業法務 コンプライアンス（法令順守）に係る制度整備等の相談	★相談内容により、本専門家派遣と申請・活用方法が異なるため、まずは活用についてとっとりSDGs企業認証サポート窓口へご相談ください。 【想定される専門家の例】鳥取県弁護士会
◆企業財務、事業転換等経営支援 SDGs経営推進に係る財務面での相談、今後の事業転換計画の検討	(様式第1号) とっとりSDGs経営強化専門家派遣依頼書をとっとりSDGs企業認証サポート窓口へご提出ください。 【想定される専門家の例】日本公認会計士協会中国山陰部会、鳥取県税理士会連合会、鳥取県中小企業診断士協会、鳥取県行政書士会
◆環境マネジメント 温室効果ガス排出量の見える化や、削減目標の設定	(様式第1号) とっとりSDGs経営強化専門家派遣依頼書をとっとりSDGs企業認証サポート窓口へご提出ください。 【想定される専門家の例】県内エコチューニング事業者（㈱エナテクス（倉吉市）、旭ビル管理㈱（米子市））
◆BCPサポート 企業の事業継続計画（BCP）の策定、災害・感染症・セキュリティ等の対応分野拡大、点検・見直しのご相談	★「とっとりBCPサポートセンター」で専門家の活用が可能です。以下の県HPからご確認・ご申請いただけます、とっとりSDGs企業認証サポート窓口へご相談ください。 https://www.pref.tottori.lg.jp/296965.htm
◆情報セキュリティ 社内情報セキュリティの整備、見直し、社内周知等の相談	(様式第1号) とっとりSDGs経営強化専門家派遣依頼書をとっとりSDGs企業認証サポート窓口へご提出ください。 【想定される専門家の例】IPA（独立行政法人情報処理推進機構）に登録しているセキュリティの専門家
◆その他	(様式第1号) とっとりSDGs経営強化専門家派遣依頼書をとっとりSDGs企業認証サポート窓口へご提出ください。

(別紙) とっとり SDGs 経営強化専門家派遣の流れ

